

令和7年4月1日からの公の施設における指定管理者候補者の選定結果

令和6年7月から10月にかけて、外部の有識者等で構成する羽曳野市指定管理者選定等委員会において審査・選定を行い、その結果をもとに指定管理者候補者を決定しました。選定等委員会における選定結果は下記のとおりです。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月市議会定例会の議決を経た後、指定しました。

《非公募施設》

施設名	候補者名	審査点数(100点満点)	指定管理料提案額	指定期間
南食ミートセンター	南大阪食肉卸商業協同組合	※61.0点	—	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
市民会館 古市集会所	株式会社みのりの里	63.7点	32,957,000円	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
市民体育館 市民体育館屋外テニスコート	株式会社みのりの里	63.2点	16,810,700円	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
生活文化情報センター 峰塚公園	株式会社みのりの里	63.5点	549,360,000円	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで
総合スポーツセンター 中央スポーツ公園 緑と市民の協働ふれあいプラザ	株式会社みのりの里	63.5点	590,560,000円	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで

団体から提出された事業計画書等をもとに書類審査を行い、合格基準（委員全員の採点合計より算出した平均点が、総配点の6割以上、かつ指定管理料の点数を除く合計点が配点合計の6割以上）を満たした団体を、候補者としました。

※南食ミートセンターについては、実際の審査点数が70点満点のところを、100点満点に換算して記載しています。